

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社フィックスターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	1,238,041	1,401,295	5,501,506
経常利益 (千円)	152,825	289,774	960,077
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	81,630	170,081	543,173
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,374	191,128	571,607
純資産額 (千円)	3,390,695	3,797,251	3,642,787
総資産額 (千円)	7,612,631	7,445,277	7,396,148
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.49	5.23	16.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.49	-	16.63
自己資本比率 (%)	43.2	48.8	47.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年10月1日付で株式会社Fixstars Amplifyを設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大はいったんの落ち着きを見せていたものの経済活動への影響は未だ大きく、企業活動や個人消費等への影響が引き続き懸念される状況であります。世界経済においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、通商問題や半導体不足の状況も相まって、先行きは不透明なものとなっております。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア及びハードウェア等を提供するとともに、これらの知見がより広く社会に活用されることを目指し、新規SaaS事業の展開を行っております。

主力のSolution事業では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発や高速化案件、半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が長期安定して継続しております。その他においても、高速化サービスに対する旺盛な需要を背景に、日本国内の製造業向け案件を中心として安定的な収益を獲得しております。

SaaS事業においては、エッジビジョンAI/IoT向けクラウド評価環境「GENESIS」、量子コンピュータ向けプログラムの開発・実行プラットフォーム「Fixstars Amplify」、AIコードレビュー「Sider」、乳がんAI画像診断支援事業等の開発を進めております。

また、海外においては米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、研究機関等を対象とした高速化案件の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、1,401,295千円（前年同期比13.2%増）、営業利益290,997千円（前年同期比88.0%増）、経常利益289,774千円（前年同期比89.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益170,081千円（前年同期比108.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

Solution事業

Semiconductorの分野では、モバイル機器やデータセンタ等で利用の進むNANDフラッシュメモリを対象として、ファームウェア及びデバイスドライバの開発等を行っております。Mobilityの分野では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発及び高速化案件や、次世代モビリティに関連する研究開発及び高速化支援を行っております。Life Scienceの分野では医療画像診断装置における高精細画像のリアルタイム処理やゲノム解析、Financeの分野ではリスク計算やHFTの高速化支援、Industrialの分野では産業機器等におけるマシンビジョンシステムの高速化支援等を提供しております。

この結果、売上高は1,368,937千円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益（営業利益）は433,394千円（前年同期比48.5%増）となりました。

SaaS事業

各SaaS事業において、将来の収益獲得に向けて積極的な投資・開発を行っております。

この結果、売上高は32,357千円（前年同期比66.9%増）、セグメント損失（営業損失）は142,397千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）137,072千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて49,128千円増加し、7,445,277千円となりました。これは、営業債権の回収等により現金及び預金が157,485千円増加したことが主な要因であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて105,335千円減少し、3,648,025千円となりました。これは、未払法人税等が100,146千円、長期借入金が190,666千円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて154,464千円増加し、3,797,251千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を170,081千円計上したことが主な要因であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

2020年11月13日に、2021年9月期から2023年9月期にかけての中期経営計画を策定しております。概要につきましては以下のとおりであります。

中期経営方針 Solution+SaaSのハイブリッド収益モデルへの転換
経営数値目標 2023年9月期の連結売上高100億円

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ全体の研究開発費の総額は、74,242千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,635,000	33,635,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,635,000	33,635,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	33,635,000	-	554,468	-	460,468

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,120,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,501,600	325,016	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,000	-	-
発行済株式総数	33,635,000	-	-
総株主の議決権	-	325,016	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フィックスターズ	東京都港区芝浦三丁目1番1号	1,120,400	-	1,120,400	3.33
計	-	1,120,400	-	1,120,400	3.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,681,200	4,838,686
電子記録債権	41,723	-
売掛金	1,662,360	1,564,244
契約資産	-	61,622
棚卸資産	9,491	15,978
その他	41,514	45,561
流動資産合計	6,436,290	6,526,093
固定資産		
有形固定資産	452,640	424,312
無形固定資産		
その他	2,411	2,916
無形固定資産合計	2,411	2,916
投資その他の資産		
投資有価証券	47,209	57,209
繰延税金資産	99,653	80,388
敷金及び保証金	357,942	354,356
投資その他の資産合計	504,805	491,954
固定資産合計	959,857	919,183
資産合計	7,396,148	7,445,277
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,244	166,452
1年内返済予定の長期借入金	795,996	795,996
契約負債	-	9,737
未払法人税等	206,096	105,949
賞与引当金	54,741	31,240
その他	431,110	627,337
流動負債合計	1,644,189	1,736,712
固定負債		
長期借入金	2,085,010	1,894,344
その他	24,161	16,968
固定負債合計	2,109,171	1,911,312
負債合計	3,753,361	3,648,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,468	554,468
資本剰余金	477,060	548,023
利益剰余金	3,608,002	3,624,273
自己株式	1,100,399	1,100,399
株主資本合計	3,539,131	3,626,365
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,415	9,210
その他の包括利益累計額合計	5,415	9,210
非支配株主持分	109,071	161,675
純資産合計	3,642,787	3,797,251
負債純資産合計	7,396,148	7,445,277

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,238,041	1,401,295
売上原価	746,961	727,824
売上総利益	491,080	673,470
販売費及び一般管理費	336,286	382,472
営業利益	154,794	290,997
営業外収益		
未払配当金除斥益	125	750
助成金収入	-	570
為替差益	435	-
その他	73	215
営業外収益合計	634	1,535
営業外費用		
支払利息	2,321	1,730
為替差損	-	1,029
その他	282	0
営業外費用合計	2,603	2,759
経常利益	152,825	289,774
税金等調整前四半期純利益	152,825	289,774
法人税、住民税及び事業税	54,339	98,812
法人税等調整額	18,832	14,459
法人税等合計	73,172	113,272
四半期純利益	79,653	176,501
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,977	6,420
親会社株主に帰属する四半期純利益	81,630	170,081

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	79,653	176,501
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,278	14,626
その他の包括利益合計	9,278	14,626
四半期包括利益	70,374	191,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,352	184,707
非支配株主に係る四半期包括利益	1,977	6,420

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社Fixstars Amplifyを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、受注制作のソフトウェア開発契約等に関して、工期がごく短いもの及び当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められないものについては工事完成基準を、その他のものについては工事進行基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することといたしました。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。なお、収益認識基準適用指針第96項に定める代替的な取扱いを適用し、ソフトウェアの開発・高速化サービスにおいて、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、主にSolution事業におけるハードウェア販売案件において、本人・代理人の検討の結果、大半の案件について代理人に該当したため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は42,970千円減少、売上原価は58,616千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15,645千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は10,450千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症に関する影響等について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	9,415千円	34,658千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	196,728	6.0	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	162,572	5.0	2021年9月30日	2021年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	Solution事業	SaaS事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,218,652	19,389	1,238,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,218,652	19,389	1,238,041
セグメント利益又は損失()	291,866	137,072	154,794

(注)セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	Solution事業	SaaS事業	
売上高			
一時点で移転される財	1,294,210	17,610	1,311,821
一定の期間にわたり移転され る財	74,727	14,746	89,473
顧客との契約から生じる収益	1,368,937	32,357	1,401,295
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,368,937	32,357	1,401,295
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,368,937	32,357	1,401,295
セグメント利益又は損失()	433,394	142,397	290,997

(注)セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社における第三者割当増資)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社Smart Opinion

事業の内容 乳がん等AI解析事業

(2) 企業結合日

2021年10月8日(増資実行日)

2021年9月30日(みなし売却日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該増資により財務基盤を強化し、事業推進をより一層加速するために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

非支配株主を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

70,963千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円49銭	5円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,630	170,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	81,630	170,081
普通株式の期中平均株式数(株)	32,788,034	32,514,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円49銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,711	-
(うち新株予約権(株))	(12,711)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社フィックスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。